

在宅重症難病患者一時入院事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	障がい福祉課			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築							
	施策	施策3 障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現							
	目的	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重しながら共に生きる社会の実現に向けた取組みを推進する。							
	目標指標(R2)	「心のバリアフリー推進員」養成数(累計)			令和2年度までに2,000人				
	策定時の実績	282人(H28年度)	現状	798人(H29年度)	主要事業	様々な障がい等への対応強化			
事業名	在宅重症難病患者一時入院事業費			担当課・担当	障がい福祉課 難病対策担当				
事業開始年度	平成25年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	在宅の重症難病患者が、介護者の病気やけが、冠婚葬祭、休息等の理由により、在宅で介護を受けることが困難になった場合、一時入院が可能な病床を確保することにより、当該患者の安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図る。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	介護者が病気やけが、冠婚葬祭、休息等の理由により、在宅で療養することが困難になった場合に一時入院ができるよう、契約した病院に受け入れを委託する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
	上記実施方法とする理由：介護者の手を離れた後に患者のケアが可能な医療機関と契約するもの								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	在宅重症難病患者一時入院事業	2,128		2,128					
		計	2,128		2,128		0	0	0
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	1,064		1,064					
	繰入金								
	その他特定財源								
	一般財源	1,064		1,064					
	計	2,128		2,128		0	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	一時入院受け入れ契約病院数	活動実績	病院	25		25			
		当初見込み	病院	25		25	25	25	25
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	一時入院受け入れ件数(一時入院受け入れ契約病院数25を維持することで、本事業を利用したレスパイト入院の希望に対して100%の受け入れ(年間5件程度)を維持する)	成果実績	%	100%		100%			
		目標値	%	100%		100%	100%	100%	100%
		達成度	%	100%		100%			
関連事業									

事業目標の考え方(事業目標設定時)

本事業の年間利用件数は、平成29年度実績で5件であるが、本事業の利用希望に対しては100%対応している状態である。これは、契約病院数が25病院あり、かつ地域バランスもある程度取れているため、利用ニーズに対応できているものである。このため、契約病院数を維持することにより、本事業の利用を希望した患者の100%の受け入れが継続できることを目指すもの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	この事業は、患者本人の療養生活の確保のみならず、家族等の介護者の福祉の向上に資するものであるが、国庫補助事業を活用したものであり、実施主体は都道府県に限られる。 本事業の利用を希望した患者の100%の受け入れが実施できている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	活動実績は見込みのとおりである。 また、国庫補助事業を活用した事業であり、国が定める交付要綱等を勘案しながら、必要な経費を算定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	A	
の役割・分担	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	国庫補助事業を活用し、県が実施する事業であることから、市町村等に委ねることはできない。
	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	
今後改善の点課題	契約病院数を維持することにより、本事業の利用を希望した患者の100%の受け入れが継続していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—:該当しない